

平成28年度第5回スポーツ推進計画策定委員の会議

平成29年2月16日(木)

午後6時30分開会

開催日時	平成29年2月16日	開会 6時30分 閉会 8時20分	
場 所	第二庁舎801会議室		
出席委員	委員 長 植田 征司 副委員 長 田中 幸夫 委 員 安東 和義 委 員 秋澤 恵子 委 員 田澤 英徳	委 員 石井 晴美 委 員 雨宮 安雄 委 員 千本木勘博 委 員 宮崎 英子	
事務局	生涯学習課長 石原 弘一 スポーツ振興係長 松本 浩明 スポーツ振興係主任 宮 航太 スポーツ振興係主事 三枝まなみ		
傍聴者 人 数	<u>0</u> 名		

日程	次 第
	<ol style="list-style-type: none">1 資料・スケジュール説明（事務局）2 審議<ol style="list-style-type: none">ア パブリックコメントに対する検討イ 連携図（P 1 2）の変更案3 その他

松本スポーツ推進係長 それでは、皆さん、ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。まず、封書でお送りいたしました、前回第4回の会議録、これにつきましては、皆さんいかがでございましたでしょうか。訂正なしということよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

松本スポーツ推進係長 ありがとうございます。

それでは、お手元の資料ですが、本日の次第と連携図変更・案1という左上に黄色いマーカーで記してあるもの。それから、第三章 基本的施策。これは秋澤さんから資料ということで、スポーツ基本法の一部をコピーして、皆さんにお配りしてあると思います。

それから、本日第5回目を迎えますけれども、今日で内容的には固めていきたいと思います。最終回、次回の第6回は、多少の微調整はありながら、確認事項で終わるという流れでいきたいと思っております。

以上となります。

植田委員長 ありがとうございます。

では、2番、審議に移りたいと思います。アのパブリックコメントに対する検討ということで、何かご意見ある方がいらっしゃいましたら、お願いします。

松本スポーツ推進係長 松本ですけれども、私のほうからご説明したいと思います。封書でお送りしました中に、パブリックコメント結果ということで、両面刷りの表になっているもの、紙が2枚。これを見ていただいて、ご説明させていただきたいと思います。

意見募集が、昨年12月26日から今年1月25日までということで応募をかけまして、意見提出が3人からありました。うち12件をここに記してございます。番号、ページは振っておりませんが、番号1、項目、全体にかかわるということで全体と書かせていただいております。

寄せられた意見ということで、「私自身も」から始まりまして、巻末まで、「ぜひ実現していただきたいと思います。」という文章で

ございます。これは、この計画案に対してのご意見でございますので、その検討結果は事務局のほうで作成をさせていただいたんですが、右に書いてございますとおり、「心強いご意見をいただき、計画の策定に務めたいと考えております。」という回答でよろしいかと思っております。

それから、次のページにいきますと、番号2、ここは若干訂正が必要かと思っている箇所もございます。寄せられた意見のところの1、以下の内容を推進計画に盛り込んではどうでしょうか。ここに書いてあるのは、本人が書かれたものをそのまま転記してありますので、こちらのほうで修正を加えているものではございません。

①小金井市体育協会の加盟団体への協力要請。計画案の12ページにあたります。12ページの小金井市体育協会のところで、「協力要請」、「加盟団体」という言葉を入れたほうがいいのではないかという、多分ご意見だと思います。

それと12というのが、スポーツの連携図のところかなと思っておりますので、このあたりは右に書いてございますが、意見に対する検討結果というところで、小金井市体育協会への加盟団体要請については、P11というのは、5の(3)公益財団法人小金井市体育協会の役割のところ、下線と網かけをしてあります。そこに加えさせていただいております。今後は、加盟団体への協力要請など、さらなる生涯スポーツ活動の担い手として、期待される場所というところで、ここに加えさせていただいております。

それから、クエスチョンが入りまして、?小学校、③中学校、これは小中学校への意見だと思うんですけども、小学校に対しては、クラブ活動への指導者派遣、中学校に対しては、部活動への外部指導員の派遣という言葉を入れてみてはどうかというご意見だと思います。

これに対しまして、小学校、中学校への指導者派遣については、記述が具体的であることから、12ページの(6)のスポーツ推進の連携図よりは、10ページの4の頭のところに、競技力向上に向けた選手育成、指導者の資質向上。この頭に「スポーツ関係団体や関係部署と連携をとり、小学校のクラブ活動への指導者派遣、中学校の部活動への外部指導者派遣を推進していきます。」という言葉を一応案としてつけ加えさせていただきました。最後まで読み上げてしまいますと、最初のほうがわからなくなってしまうので、

このあたりどうなのかというところでご審議いただければと思っております。

植田委員長 ありがとうございました。

では、今の読み上げていただきました、まず、①の小金井市体育協会の加盟団体への協力要請、12ページですか。

松本スポーツ推進係長 この言葉は、11ページのほうで加えています。11ページの(3)です。

植田委員長 11ページの(3)ですね。

松本スポーツ推進係長 小金井市体育協会の役割のところ、網かけと下線の部分で加えさせていただいております。

植田委員長 11ページの5番、(3)の公益財団法人小金井市体育協会の役割、上から3行目、今後は、加盟団体への協力要請などという文章を追加するということをございますが、そうしますと、安東さんは体育協会として、この文章としてはいかがでしょう、追加案に関しては。

安東委員 安東です。これは、小金井市体育協会がそういうことをしたほうがよいのではないかというご意見ですよ。体育協会としては、こういう使命を持っていると理解はしています。体育協会から要請があるわけではありませんが、卓球連盟では、現在、九つの小学校で卓球のクラブ活動が8校あるんです。その学校に割り振って、指導員を派遣しています。毎年、学校に小学校のクラブ活動に指導者を必要としますかというアンケートをとって、必要とするところには送っているんです。これは、体育協会ではなくて、卓球連盟が少しでも底辺を広げようという目標で始まったものですが、この体育協会が、クラブ活動は卓球だけではありませんので、いろいろなものがあると、体協が音頭をとって、バドミントンはバドミントンでお願いするという枠組みにしたほうがいいんじゃないかということのようですから、これはこれで非常にいいことだと思います。積極的に進めて。特に、運動する場合は、学校の顧問の

先生やなんかは、必ずしも運動ができるわけではないんです。だから、管理は顧問の先生がやって、実技の指導はスポーツ団体の人が行うというすみ分けで今後進めていくべきじゃないかと思います。杉並区あたりでは、既に有償で、例えばタックさんのようなスポーツクラブから、本格的な指導員を中学校へ派遣するという話が、たしかあったような気がしていますけれども、小学校程度なら、体協を引退したおじさんでいいんでしょうけれども、中学校となると、かなり本格的にやりませんと、最近の子はやって見せないと納得しないんですよ。口だけで言っていたって、おじさんやってみてよみたいな生意気なことを言うので、これに耐えられない指導者はなかなか難しいので、現代は。卓球連盟でも言ったことと、できることが合致しているのはそうたくさんいませんので、こちらではありますけど。そういう意味で、この文言は非常にいいご指摘だと思います。賛同します。

植田委員長 こちらの（３）番の体育協会の役割の加盟団体への協力要請などというのをあえて入れる必要はいかがでしょう。

安東委員 あえて入れなくてもいいような気がしますけど。これだと何か、あっせん屋さんみたいな感じになってしまうので。体育協会に依頼があって、体育協会が主体的に加盟団体さんと協議をして派遣するというのがいいんじゃないかと思いますけど。あってもなくてもいいと、すいません。そんな感じです。

植田委員長 今、体育協会の安東さんから加盟団体への協力要請など、あってもなくてもというお話あったんですが、皆さんほかにご意見等、これに関してはありますでしょうか。

安東委員 安東です。もう一件追加して、将来的にこういうものをシステム化するには、どうしてもやっぱり予算を組んで派遣指導者に謝金を払わねばならん時代になるのではないかと思うんです。ボランティアリズムや、個人の厚意だけでこういうものが継続的に続くというふうには、私なかなか思っていないんです。金のことを言うと、どうだと思えますけど、予算措置が必要なのではないかと考えています。

植田委員長 今のは10ページの4番、競技力向上に向けた選手育成の部分で、クラブ活動への支援というところにかかってくると思いますが、たしかにおっしゃるとおり、クラブ活動は教育委員会の管轄ですか、事務局。小中学校のクラブ活動というのは。

安東委員 クラブ活動は授業ですから。授業なんです。

植田委員長 小学校は授業。

安東委員 はい。

植田委員長 中学校……。

安東委員 部活はちょっと違うと思いますけど、小学校のクラブ活動は授業の一環として、子供たちがバドミントンを選ぶか卓球を選ぶか、何かほかのものを選ぶか、いろいろなものを選ぶんです。今日も前原小に行ったら、3年生が、4年、5年、6年なんですね。3年生が見学に来たので、ちょっといいところを見せたんですけど、授業の一環ですから、これはもう必ず先生がついてくる。ただ、先生は教えられない。

植田委員長 中学校は……。

石原生涯学習課長 中学校は、やはり課外活動なので、授業ではないんですね。

安東委員 授業じゃないですね。帰る人もいますしね。

植田委員長 そうなってくると、中学校の指導派遣は依頼者はどこになるんですか。

田澤委員 多分。卓球さんはどうなんですか、安東さん。卓球の場合。

安東委員 安東です。卓球の場合も、小学校のクラブ活動であれ、中学校の部活であれ、要請があれば指導者派遣。

植田委員 要請元はどこになりますか。学校なのか。

安東委員 学校です。

植田委員長 学校。

安東委員 はい。学校の先生が、ちょっと手に余るので、手に余るというのは、実技を教えられないので、実技を指導してくれないか。このときもクラブ活動を担当する先生はいらっしゃるんです。卓球は全くしたことない。ほかのものでも同じです。先生ができないからといって、例えば部活がなくなる。そういうことをスポーツ団体としては危惧しているんです。卓球ができないから、どんどん中学の卓球がなくなる。そうすると、高校から卓球を始める子は、中学のときにやりたいのにといいので、卓球連盟では危機感を抱いて、そういう対応をしているんですけど。ほかにも多かれ少なかれあるんじゃないですか。剣道さんはどうですか、千本木さん。中学になったら…

千本木委員 千本木です。今の安東さんが言われたのは、小学生はクラブというのは授業の一環なんです。中学生は、クラブ活動で十幾つも多分スポーツクラブあると思うの。授業が終わって、私は剣道をやりたい、卓球をやりたい、バドミントンをやりたい、それは生徒の任意になるのかな。ですから、授業と離れて、学校に専門の顧問がいれば指導するけれども、卓球は入れば強い、弱いこっちに置いておいて、誰でも素人さんでもできるんです。バレー、バスケット、上手、下手はこっちに置いておいて。剣道とか、柔道は、強い弱いって有段者なんです。それで、そういう顧問がいなくなると、その部は廃部になっちゃうんです。我々、剣道連盟としたら、せっかく生徒さんが基礎ができています。顧問がいなくなると、廃部となると、この生徒さんの夢を断ち切っちゃうんだよな。そういう面では、剣道とか柔道というのは、有段者で、学生時代、そういう顧問がいればいいんだけど、いなくなると、指導者がいなくなっちゃう。そうすると、学校のほうから剣道連盟のほうに協力してくれ、派遣してくれという形では、今幾つか中学校、面倒を見えています。

植田委員長 もう実績がおありなんですね。実績が。もう既にそうなっている
ということですね。

千本木委員 だから、そういうクラブがあつて、顧問がいなくなっちゃう、指
導者がいなくなれば、当然我々が派遣、要請があれば行くという形
では。だから、同じ中学校のさっき言ったとおり、こういうことを
言っちゃいかんけれども、誰でもできるようなスポーツであれば、
先生は指導できるのかなと。だから、そういう有段者、一つのそう
いう資格者、有資格者の必要なものは、連盟のほうから派遣すると。

植田委員長 あくまでも学校側が困っているから。

千本木委員 そうそうそう。

植田委員長 剣道連盟さんのほうでいませんかという依頼があるということ
ですよ。

千本木委員 そうですね。それで応えてあげて週何回か、1時間半ぐらい。指
導にお邪魔すると。だから、そういうところで、他市町村で大会な
んかあれば、付き添いに行くんです、先生が。できる先生じゃない
ですよ、顧問が。顧問というのはあくまでもできなくてもいいん
ですよ、名前だけでも。それが付き添って、我々も一緒について行く
というのがありまして、我々が付き添って子供たちを移動させるの
は、ちょっとできないのかなという状況です。

植田委員長 これは基本的に、有償、無償どちらなんですか。

千本木委員 それは、無償のもあるけれども、やっぱり我々も仕事の合間
で1時間半拘束されるとなると、みんなボランティアで今やっ
ていますけど。

植田委員長 多分、その辺の問題というのは必ず、皆さんが皆さん無償でいい
という方ばかりではないでしょうし……。

千本木委員 そんな人はいないと思いますよ。みんなボランティアで、出れば、多少なりとでも。だから、先ほど言った、中学校の外部指導をやるには、裏づけ、予算的なものがあれば、我々も何というか、喜んでというか、協力できるのかなと。

植田委員長 そうですね。今、ここにこうやって載っているということは、これで動かないといけないと。動く方向で進まないといけない。そこに、お願いするのは簡単だけれども、多分、ここで出ているのは、有償、無償関係なく、基本的には言ったらやってよという内容で盛り込まれてしまっているのかなというところが、ちょっと危惧するところで、忙しい時間の中、皆さんが協力してこういったことをやってくださるのありがたいんですけども、ずっと無償で甘えていていいのかという問題は必ず出ると思いますし、長続きしないと思うんですね。たしかに書いてあることは、非常にいいことだと思うんですけども。そこを推進していきますだから、ぐっと飲み込むべきところなのか。おっしゃるとおり、国分寺では私は水泳部だったので、水泳部がないんです。1校だけですよね、中学校で小金井市で水泳部があるのは。結局、何校ありますか？

宮崎委員 緑中と。

植田委員長 緑中ですよ。あとは活動していないですよ。

安東委員 高校ですか。

宮崎委員 あと……。

安東委員 中学校ですか。

宮崎委員 緑中と、あと南中。

植田委員長 水泳部です。

安東委員 水泳部があるかどうかは知りません。

宮崎委員 南中が水泳部あります。

植田委員長 ありますか、南中。

宮崎委員 あります。先生が。

植田委員長 みんな1校で登録して、それで試合だけ出させてもらうという、そんな状況なんですよ。

宮崎委員 でも、緑中は生徒がいっぱいいますし、南中も結構大勢います。

植田委員長 そうなんですか。

宮崎委員 はい。

植田委員長 ということは2校。

宮崎委員 今は2校です。前、一中はあったんですけど、やめましたから、先生いなくなって。

植田委員長 そうですよ。だから、多分、じゃ、協力しますと言えば、やりたいというところはたしかに出てくるのかもしれないですよ。

宮崎委員 でも、今実際、南中は先生が頑張ってやっていたらいいんですけど、緑中の先生があんまりできない先生なので、外部指導員を派遣依頼されて、派遣しています。部活動には、部費というのがあるんです。部費の中から、指導者には払っています。幾らかは学校からの負担があるかなというのがあるんですけど、詳しくはわかりません。部活動に関して、あんまり学校は、部費のほうにお金を出しているもので、補助金はおりません。だから、親が負担するのでしょうか。

植田委員長 さすがに無償、無償でいってしまうと、田中先生のような先生にいろいろと教わりたいからって、ちょっと頼みづらくなりますよね。

千本木委員 それで、要は、ここで策定委員会が立ち上がって、こういう課題、今案をして、こういう形で正式に書面としてうたう以上は、今後のこともあれば、外部指導員の派遣、裏づけがないと、書面化してちゃんと出ちゃうと、バックがないと、どうなのかなという思いもあるんです。文書化して、外部に出すわけ、外部というか、小金井市内だけじゃないと思うんです。だから、市町村にも多分、これは流れるのかな。裏づけなくして、体協さんの外部指導、これ明確にうたっちゃうのが果たして今後ちょっと心配です。

植田委員長 こうやって書いてあるんだから、うちも無償でちょっと来てほしいんだけどというところばかりになってしまうと、それはそれでなかなか受けられないという、履行できない形にはなってしまいます。

田澤委員 田澤です。でも、無償とは書いてないんですよ、これ。文章には。協力なので、協力にもいろいろな段階もあると思うし、もちろん今まで培ってきたような、いわゆるボランティアという無償的なものから、有償的なものまで段階はあると思うんですけれども、僕もここで、今手を挙げてお話しをしているんですけど、行政さんもいらっしゃるので、逆にこれは予算づけという可能性はあるんでしょうか。行政の方にお聞きしたいんですけども。

石原生涯学習課長 外部指導員で、今、さっき宮崎委員もおっしゃっていましたが、ほかにも柔道などもそういう外部指導員の方に、額は幾らかわかりませんが、謝礼が指導室のほうから出ている話も聞いてはあります。ただ、小金井の外部の人材を活用するにあたっては、学習支援とかでもかなり指導室も大分無償に近い形でボランティアの方をお願いしているというところが、小金井の伝統的に、あまりお金をかけずに市民の力を協力してもらおうという形でやってきた、伝統みたいなものもあるようなので、あまりお金を入れてやっていくということに対しては、お金があるなしで言えば、ないということもあるんですけど、あれば入れるのかというと、入れると入れたなりに、ボランティアの方のいろいろあり方みたいなものも見直すことになってくるので、そういうものを受け入れた形でやるかどうかというところもなかなか一筋縄ではいかないかなと思っています。

田澤委員

田澤です。多分、今までのそういうボランティアと言われていた無償なのか、そういう協力的なということのボランティアさんだけだと、結局、仕事が忙しくなってきたとか、責任もないからといって、例えば自然にフェードアウトしてしまう可能性もあるし、強くなるとか、成績を残すことにはこだわらないしとかいうことで、小金井市さんの中では他市町村とか、東京都内で見ても、そういう意味ではスポーツの成績というのはそんなに上ではないですよ。やっぱり成績を上げたりとか何とかということだけが目的ではないと思うんですけど、成績をある程度出すには、そういう優秀な指導者であるとか、有償的に持っていくということも、それは指導している以上責任もあったりとか、今度けがとか何とかという、そういうところにいったときに、もちろん学校の先生が管理責任者かなんかでいらっしゃっても、先生も今度指導者に甘えて、「先生、私たち職員室に用があるのでちょっと外します」みたいなことがあって、その瞬間に事故が起きたときに誰がいたというと、例えば私たちがいて、そこで事故が起きてしまったというと今度は訴訟問題みたいなことにもなり得るし、私たちというか、指導者として行く側として今度責任も問われる立場にもなってくると思うので、これをうたうのであれば、ある程度の有償とか何か、有償というのは別にお金を得るだけの有償ではなくて、私たち指導者を守るために必要なものでもあるんじゃないかなと思うんですよ。

田中委員

おっしゃるとおりだと思うんです。やっぱり仕組みをつくっておかないとだめで、例えば外部指導者としての資格がある程度ないと、全く無責任みたいな、あるいは昔かじっていたからやるんだみたいでは、ちょっとできないと思うんです。

もう一つ、その資格みたいなものに対して有償であるか無償であるかというのは大きな問題なんですけど、やっぱり幾らかであれ謝礼を払うべきだと思うんです。謝礼があることによって責任感が生じるので、やっぱりきちんとやらなくてはいけない。金額の多寡ではないんですけども。逆に言うと、外部指導者があまり適切ではない場合には、お金を払っているということで、「すみませんが、もう」って、ちょっと外すということが出来るんです。無償であると、その人が、簡単に言うと、無責任にいろんなことをしゃべったり、「俺はどうせもう関係ない」と、関係ないと言う人はいないかもしれな

いけど、都合が悪くなったら身を引いたり出ていったり、うまくいかなかったりすることもあるかと思うんです。ですから、やっぱりある仕組みをつくって、外部指導者を派遣するにしても、やめるにしても、どこかコントロールするところがないといけない。

今の仕組みでいうと、学校の校長か誰かわからないですけど、お願いをして来てもらっているという格好であるならば、教育委員会が総元締めみたいな感じで何かそういうものを率先してやっていくということになるんじゃないかな。うちはないので体育協会さんのほうでクラブありませんかとか、そういう人材がいなければしょうがないですよ。そういうのが必要じゃないかなと思います。

ですから、推進していきますという旗印を上げたら、それに向かってこれからシステムをつくりましますとか、そういうものをしていかないと、推進しますだけでこうやって掲げても、ああそうなんですかで終わっちゃいますよね。だから、それぐらいのことをしないと、ただの紙切れに近いですよ。ですから、やっぱり教育委員会のほうも、よし、じゃあやるんだというところを見せてほしいというか、一番のボスが教育委員会ですから、そこがてこ入れをしていくというか、そういうことも少し考えてほしいなという気がします。

ですから、これを推進する、あるいは、ボランティアもそうですけども、そういうところに少してこ入れをしてやっていくというのが必要だと思う。今の仕組みでいうと、学校の先生が「お願いします」と。何か統一性がないですよ。だから、やっぱりどこか窓口みたいなのがあって、そこから何とか中学校には顧問はいるけど、指導者がいないので、いないでしょうかという問いかけをしてコントロールしてもらえれば、非常にいいんじゃないかなと思うんです。そういう仕組みをつくるということをどこかに盛り込むとか、推進だけでもいいんですけど、これを教育委員会のほうに上げていただいて少し考えていただかないと、これをつくっている意味があまりなくなるというか、字面だけのものができますから、もったいないような気がします。

千本木委員

今、田中先生がおっしゃったとおり、この際だから組織というか図面化して、我々外部指導者をフォローするというか、我々が協力できる環境づくりを、推進だけじゃ単なる漠然とした形なんです。推進するにはこうだ、ああだというのを、組織化して図面化して、

この中学校はこういう状況なんだ、顧問がいないんだ、部員がこれだけいるんだ、過去の実績じゃないけどこういうものがあるんだ、親御さんなり生徒さんからの希望で廃部は困るんだ、指導者がいないと。その生徒さんなり保護者の言わんとしていることを校長なり副校長がまとめて、例えば指導室であれば指導室のほうに出してというような、組織化というのをやっぱり明確にしておいたほうが、我々としたら協力する。そうすれば、先ほど先生が言ったとおり、受ければ責任を持って指導・教育するんですよ。1日でも半日でも。それがないと、点数じゃないけれども、何か気持ちに、一緒に指導できない、汗かけない。そういう心があれば、責任を持ってしようしよう。なければ、生徒さんの期待に応えられなくなっちゃうのかなと思います。

田中委員 現在の外部指導員の方というのは、何か「お願いします」みたいなのはあるんですか。中学校から「水泳の外部指導員をお願いします」みたいな。

宮崎委員 はい、あります。

田中委員 それはじゃあ、オフィシャルのほうから？

宮崎委員 資格を持って、それとジュニア育成なんかもやっている人たちに行ってもらったりするんですけどね。

田中委員 片方で卓球は……。

安東委員 卓球部が取り組んでいる。かなり具体的にやっていますので、クラブ活動は年間12回ぐらいありますので、月曜日と木曜日のところが多いもんですから、一人ではなかなか回れませんので、現在5、6人で持ち回りでやっているんです。僕は一小と前原小。前原小は木曜日で、一小は月曜日なもんですから、両方行けるといことです。

1年間終わりますと、各校長先生宛てに、「今年、指導者を派遣しましたけど、来年度も要請しますか」と。「要請します」と丸がついて戻ってきます。ただだから大体要請するんですよ。一応そう

いうふうに年度ごとに取り組んでいるんですね。中には、「今年は卓球のクラブ活動はありません」と。去年かな、東小はなかったんですよ。今年また復活したんですけども、「ありませんので要りません」だとか、顧問の先生が、卓球が強い先生がいたりすると、「大丈夫です、私が教えます」と。緑小は今年そうだね。そういうふうにして、ひとりよがりでもない、お互いに意見を聞きながら年間契約で、年間ごとに回しながらやっているんですね。もう5年ぐらいになると思いますが、今日も前原小で、「来年も必ず来てくださいね」と言われましたけど、先生方は助かると思いますね。だから、卓球であれば、卓球の強い先生がいなければ、ほとんどが要請は継続的に来ています。

だから見直しというのか、年に一度ぐらいは見直していくというのがないと、ずっと、何となく昔からやっているからというのでは、制度としてはよくないと思いますね。

雨宮委員 学校自体の要請というか、何が必要かというのを役所としては把握しているんですか。

石原生涯学習課長 杉並なんかだと、完全に制度として予算をつけて、外部指導員を入れるということで、教育委員会の方針としてやっているんですけど、小金井の現状は、ちょっと小学校は別なのかもしれないですけど、中学校の部活レベルになると、指導室というのも授業を指導する課だからということで、部活についてはノータッチ。我々スポーツのほうも、不特定多数の方のスポーツで、誰でもおいでくださいという状態で学校を開放するときは予算をつけてスポーツ振興という意味でやるんですけど、特定の学校のクラブの人だけのためというのだと我々のほうも予算づけとかをしてないので学校任せということになってしまって、ちょっと宙ぶらりんな状態ですね。

例えばハンドボールなんかでも、小金井はわりと強いんですけど、昔は中学校にハンドボール部で顧問の先生がいたりしたんですが、いなくなって今は市内にハンドボール部がどこにもなくなってしまって、ハンドボールをやっている方が教育長に、ぜひ中学校でハンドボール部の復活をというお願いをしたら、まずハンドボールを指導できる教員を人事で連れてこなくてはいけないというので、異動したばかりだとその人は小金井市に来る可能性がないので、何年

がかりでもない小金井にそういう人材を引っ張ってこれないという話をされていて、それだと、今、中学1年で、僕が中学校にいる間はハンドボール部はできないんだねということを書いてたりしたこともあったので、そういう意味では確かに外部の人がすぐに入ってくれば、そういう問題は解消するかなと思います。

植田委員長

ほかに何かご意見はございますか。

では、今の話を取りまとめますと、先ほど千本木さんからお話があったとおり、やるのであれば組織をつくって、その計画に基づいた組織で組織運営をしていくというのが確かに一番望ましいかなと。今回、我々が今ここにいる組織だと、また別組織をつくってという形、この組織がこのまま続いていくわけではないので、今回の話に関してはまた別途話し合いをして組織をつくるのかつくりなのか、つくるのであればこういったことをやるための運営組織をつくってやっていくという形しかないのかなと思います。

ということで、皆さんの意見を取りまとめると、今回この文章の中にこれを入れるということがここまでの議論に発展しましたので、今回はこの部分に関しては入れない方向で考えたほうがいいのかという形です。ただせっかく、内容的にはすごくいいと思いますので、これはぜひ別途、改めてほかの組織なり構成して、これに関しては議論していくほうがいいのかと思います。いかがでしょうか。

石原生涯学習課長 10ページの網かけの部分で、私、きょう、FC東京のホームタウン委員会というのに行ってきたんですけども、競技力向上というのでFC東京は小学校に出前で、教師を教えたりとか子供たちを教えたり、それから、この前、安東さんにご苦労いただいたシチズンの社会人チームが中学生の卓球部に教えてくれたりですとか、あと、日本郵政が中学校を回ったりとか、そういうプロであるとか、あと大学なども結構、東京学芸大学の学生さんなんかは体育教師になるかもしれないという子もいらっしゃるしやったりして、小学校や中学校の指導にボランティアで参加していたりというのもあるので、施策めいたものではなくてしまうんですけども、プロであったり企業であったり大学等々の連携によって競技力の向上を目指していくというものは、これからも続け

ていけるし、小金井市にある資源かなとも思っているの、ちょっとそういった表現も含めて検討させていただければと思います。

植田委員長 いかがでしょうか。この文章ではなく、もうちょっとぼやかしたような、ぼやかすというのはちょっと表現が悪いのかもしれないんですが、今のような実績があるようなものを残しつつ、それで推進していくという方向で文章を再度もんでいただくという方向で。

安東委員 「無償で」とだけは入れないように。いろんなことができるというふうにしておいていただければ。無償で推進しますなんていうことは絶対入れないでいただければ、「推進します」で結構だと思います。

植田委員長 では、10ページの4番の網かけの部分に関しましては、文章を再度構築していただくということと、11ページにあります体育協会の役割の下線部分、これはあってもなくてもいいということなので、せっかく考えていただいたということで、これはそのまま残すということで、10ページ、11ページはこれでよろしいでしょうか。では10ページ、11ページはそういう形で。

松本スポーツ推進係長 続きまして、今度は、誤字、脱字と思われる個所の修正でござります。これについては、右にも書いてありますけれども、修正したものについては「修正する」という表現で書いてあります。

そのほか、真ん中あたりに、右側の「意見に対する検討結果」に、「ライフステージの記述なので、あえて分ける必要はないと判断し、修正は行いません。」とありますけれども、おわかりになりますか。パブリックコメント結果の、ページで言ったら3ページになります。これは、2ページの下から3行目、「○若者のスポーツ参加機会の充実、高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進」というこの1文をパブリックコメントでは、「若者のスポーツ」それから「高齢者の体力づくり」というふうに、要は分けて記述したほうがいいんじゃないかというのがご意見として来ておりますが、ここはライフステージという一連の記述なので、あえて分ける必要はないかなと私どもは判断して修正は行っておりません。それでよろしいかどうかということです。

(「はい」の声あり)

松本スポーツ推進係長 ありがとうございます。

それでは続きまして、その後、また誤字、脱字のところですので、修正済みのところは修正済みというところでした承を得ていただきたいと思います。

それからパブリックコメント結果の最終ページ、これはページでいうと12ページ、第5章5(6)のスポーツ推進の連携図、P12、上から4行目、「市民ボランティアの創設を推進し、必要な箇所へ」という文章から、「市民ボランティアの創設を推進するとともに、小金井市体育協会加盟団体等へ協力を要請する。」というのはいかがですかということなんですが、実際にはお手元にある計画(案)のほうなんですけど、(6)のスポーツ推進の連携図の文章、4行目のところ、「また、市民ボランティアの創設を推進」で途切れてしまっています。途切れたのは、途切れさせておいてどういうふうに表現するかということでご検討いただきましたかったんですけども、通常ですと、この計画(案)の12ページの(6)スポーツ推進の連携図の4行目のところは、「また、市民ボランティアの創設を推進します。」ということになるかと思いますが、これはP11の……。

そもそもあった文章というのが、計画(案)の11ページの(6)スポーツ推進の連携図の4行目のところ、それと前回のものをお持ちの方は見ていただくとわかるかと思うんですけども、「また、市民ボランティアの創設を推進し、必要な箇所へ入り協力を行っていただきます。」という文章だったんですね。

パブリックコメントの結果では、そのところを、「市民ボランティアの創設を推進するとともに、小金井市体育協会加盟団体等へ協力を要請する。」、これでいかがですかということなんですが、「小金井市体育協会加盟団体等へ協力を要請する。」というのは、11ページの体育協会の役割のところ、先ほどご承認いただきました「加盟団体への協力要請など」、これにしたんですね。なので、ここでこの方がおっしゃりたかったのは、体育協会加盟団体等への協力を要請するということを入れていただきましたかったようなんですが、これは11ページのところでそういうふうに入れましたので、12ページのスポーツ推進の連携図のところの文章は、もうちょっと事務局のほうで考えさせてください。申しわけございません。次

回お示ししたいと思います。

植田委員長 ありがとうございます。

 体育協会加盟団体、大好きですね。体育協会加盟団体押し。シンプルに「推進します」だけでもよさそうな気はしますが。

田澤委員 そうですね。

植田委員長 では、ここはシンプルにまとめていただいて、先ほどのところにも出てきましたから、何度も使わなくていいのかなという気がします。

 では、資料でいくと3枚目の、左がP 1と書いてあるところから裏面のP 1 2まで書いてあるところで一度切らせていただいて審議ということで、何かございますでしょうか。ここまでは特に、修正済みになっていると思いますので、よければ最後の3番のほうに移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

 （「はい」の声あり）

植田委員長 では3番、よろしくお願いします。

松本スポーツ推進係長 3番は、体育施設のことについての記述でございます。ここで書いてございますのは、特に南部地区にスポーツ施設をつくっていただきたいと強く願っております、よろしく申し上げますという、要は願望といたしますかお願いといたしますか、そういった内容でございます。

 それに対しまして、回答例としまして、ご要望につきましては、スポーツ推進計画の6ページ、(1) 体育施設、このところで、下から3行目から2行目の「市内南部にはスポーツ施設が不足している状況も今後、市の公共施設等総合管理計画や社会経済状況等を踏まえながら、検討していく必要があります。」というところに対応しているということと、それから10ページの3スポーツ環境の充実の(2) スポーツ施設の整備のところ、公共スポーツ施設の不足から、市内の学校、運動施設を利用できるよう、学校と連携し協力体制づくりを推進することとしていますという記述にしております。が、ここで言われているのは、要は南部地区にないんだよ、何とかしてほしいということなんです。

整合性というところで、南部地区につくってほしいというのは具体的な施策になってきます。6ページのここは現状と課題なんですね。このところではちょっと詳しく、南にも不足しているから検討していく必要がありますという記述をしているのに対して、今度、第5章は具体的な施策になるんですが、先ほど申し上げました10ページのところでは、具体的に南地区のことについては記述してごさいません。これの整合性をどうするかということも含めてご検討いただけるとうれしいと思っております。

以上です。

安東委員

今、学校の体育館や校庭を開放してそれらの不足分を解消しようという方向にあると思うんですが、具体的に、はけの道の南側にある学校で、体育館でも運動場でもいいんですけど、開放できる余地はあるんですか。今、グラウンドも体育館も結構いっぱいいっぱい、何とかしますと言ったものの体育館は満杯、だからといって新しい体育館を建てるほどの金もない。そうなる、そのところの整合性のほうが問題かなと思っていまして、はけの道から南にある学校は限られていますよね。前原小だとか南小だとか南中だとか二中。坂を上がったたり下がったりするのが嫌なんですね。だからみんな府中の白糸台の体育館なんかに行くんですけど。だから、開放しろがあるのかどうか参考までに。そういうものはこういう計画をつくっても当事者として押さえておくべきかなと思うんですね。書き方はこの程度の書き方になると思うんですよ。でも、そのぐらいには、こういう開放しろがあるというふうなことだけ押さえておけばいいのかなと思っているんですけど。単なる私の意見です。

雨宮委員

1つ提案したいというか、事前にできないと思いますけれども、焼却場跡がありますよね。府中とか三鷹が反対される場所。あの辺の広いところがあるので、あそこにはできないのかなと思ってるんですけどね。

安東委員

またあそこにつくると、暗い、遠いと何だかんだ言うんですよ。

雨宮委員

でも、それぐらいのことは我慢してもらわないと、どこにもできないですよ。それだけの広さがあるんだからもったいない。市庁舎

は今だんだんできそうなんだけれども、その中に体育館とかそういうのはできないと思うので、空いているところを活用しないと、もったいないと思うんですね。

安東委員 現状では、建物を建てる余力は全くないと思います。保守で何十億かかって、新しく建物をつくるというのは。高架下に小体育施設をつくろうという陳情をしたことがあったんですけど……。

雨宮委員 西武線のね。

安東委員 中央線の。ど真ん中だから。けど、新たに箱ものをつくるというのは難しいという回答をいただきましたので、あそこにどんという気持ちは、あそこを通るたびにどうするのかなと思いますけど、現実的には……。すみません、市の者じゃないんですけど、そんなことがあったもんですから。

雨宮委員 最終的にはお金がないということだけはだめだと思いますよ。それは絶対に言われます。

宮崎委員 この体育施設のことで問題提起は、「特にプール」と書いてあるんですよ。なので、例えば南中のプールって屋上にありますよね。外階段から入っていけるので、ああいうところを、もしかしてもうちちょっと補修をして一般の人が使えるような、そういうのを考えたらどうかなど。

安東委員 これはおそらく屋内プールのことを言ってると思います。

宮崎委員 いやいや。

安東委員 これ、宮崎さん書いたの？

宮崎委員 私の知っている人が書いたので、気持ちはよくわかってるんですよ。

安東委員 でも、このプールはなかなか……。お書きになった人たちが不足

していると思うのは、体育館のプールだとかスポーツ施設の温水プールじゃないですか。

宮崎委員 でも、新しくつくってくれと言っているわけではないんですよ。やっぱり南部のほうにそういう施設を考えてほしいということなので、てっとり早くやるならば学校施設をできないかなど。隣のほうにはいろいろ学校施設を使ってやっていますので、できなくはないと思うんですけどね。

安東委員 夏以外は難しいでしょう。

宮崎委員 いえ、屋根をつけて、温水のシャワーを出すとかね。

田澤委員 ビニールハウスをつくってドームみたいにしちゃって。オリンピック選手もそうでしたよね。ビニールハウスのメダリストというか。羽村は幼稚園か何かで温水プールがあるようなところがありますからね。

石井委員 2010年、11年ぐらい、もう大分たってしまいましたけど、高齢者のさくら体操をつくっていったときに、一番てっとり早いのが、学校の空き教室ぐらいで、高齢者のあれなんで間に合うので、教育委員会にも教育長にもお願いしました。介護福祉課からも直接お願いしたんですけども、もうすばっと門前払いでした。

違うほうから手を回しているいろいろ聞いたんですね。したら、小金井市は空き教室はありません、それから体育館は学校の子供たちがいる時間は来てもらっては困りますという感じで、ほかの地方なんかでは逆にお年寄りが来てくれたほうがいろんな意味でいいという効果もあるので、わざわざ時間内にお年寄りが出入りをするということをしている、呼び込んでいる学校もあるぐらいだけれども、小金井市の場合は本当に考えてくださるもせずに断られたんですね。だからさっき安東さんおっしゃったように、本当にそういう、書いてあるけど、私、書いてあって喜んだんですけど、実際にそういうものを受け入れる素地というか、あとはスペースというか、あるんですか。

植田委員長

ばさっと言ってしまったか、やわらかく言ったか、ちょっとわからないですけども、学校は今非常に難しい部分があって、学校によってはどんどん人数が少なくなって空きが出てくるところもあれば、逆に増えているところもあって教室がなくなって困るところもあり、なおかつ授業数が増えたりだとかそういったことでなかなか学校側も苦勞している部分があったり、呼び込んで活性化させるところもあれば、呼び込んだことによっていろいろな問題、犯罪があったりだとか、こういうご時世ですからそうしたことも考えられるので、なかなか一概に、空きイコールすぐ学校というイメージがすごく強いとは思うんですけども、じゃあ何時まで開けておけばいいか、学校の間が何時まで残らなきゃいけないとかいう問題も多々出てくると思うので、切り口としては違う切り口で少し考えてみるのもいいのかなと。何でもかんでも学校、学校になっていると思うんですね。

石井委員

それで、さらに裏のほうから、こそこそとやったんです。そうしたら第四小学校は3時から4時半までならいいよということで、お年寄り早いので結局は2時45分ぐらいから行っているんですけど、実際には子供はほとんどいないんですね。だから、子供と触れ合うことはほとんどないけれども、たまにはおいでおいでと言って放課後の子が来てくれたりするんですが、体育館は開けてくれたんだけど、お年寄りには暑さ寒さが、体育館って結構ひどいんですね。そうしたら視聴覚室を開けてくださったんです。ちょうどこのぐらいのいいスペースで、DVDを使ってやるものですから、そこには視聴覚室なのであるんですね。非常にいい待遇のところをやっていて、そういうことを今度は校長先生がそういう会で自慢をするようになった。自分の学校はこうしてるって。

つまり、これはどういうことなのかと思って、全体の話し合いが、学校の教育現場の中で、こういうふうにはやっているとだけおたくはどうなのかというものが、これを機会にあるといいなと思うんですね。そうでないと、ここに書いた、安東さんおっしゃるように、書いてありますけどスペースはどうなんですかという話で、今みたいな形でやっていくと実際にできちゃうし続いているんですね。それは地域の人にとっていいし、高齢者にとって小学校とか中学校の歩いていける距離というのがすごく大事で、孫が行って

いたからとか、そういうのがすごくなじみになっていて、これから総合事業って、地域包括ケアシステムの中で高齢者の人数が増えてきて介護予防を地域全体でやりましょうといったときに、学校の姿勢というのがそういう意味ではすごくかかっているのかなと思うんですけどね。自然に四小はやっているんです。でも広がらないです。

安東委員 四小の校長先生や副校長先生が異動して、ほかの小学校で広まりませんか。

石井委員 さあ。

安東委員 キーは副校長先生だと思うんですけど。

石井委員 たまたま介護事業者で四小とタイアップしながら子供の見守りも含めてやっている事業所があったんですね。そこで話してもらったことが、信頼関係があるということで、できたと思うんですね。だから、ちゃんと正式ルートで頼んだらちょっとだめ、さっきいろいろな問題の可能性もあるけれども、そういうロコミのたぐいだと、信頼関係があれば、「じゃあやってみて」。やった結果、とてもいいので続いているということになるんですけど、今回こういう形で載せていただければ、そういうご協力も仰げればいいなと思っております。

田中委員 15ページに小金井市のスポーツ施設というのがありますよね。これ中央線が真ん中としたら、こっちに総合体育館があって、栗山公園はこの辺にあって、上水公園はこっちのほうにあって、市のテニスコースがこっちのほうにあるわけ。先ほど言ったように、市民の方がおっしゃったように、線路からこっち側、栗山のここしかないのということですよね。そこに来る人というか、こうやって円を描けば、結局は公共施設は北のほうの方に手厚くなっていて、こっちの人はしょうがないから我慢しなさいみたいな感じになっていることは事実なんだよね。

そこで、先ほどの小学校とか中学校とかを入れ込んでいくと、今後こういう公共施設を使えるようにするという図を入れちゃうと

いうのはどうなんですかね。

安東委員 それを入れたら、えらい言質をとられたことになってあれですけど、確かに半径3キロぐらいで書いてみますと、貫井南や前原はどこへもかかりませんね。視覚的に捉えるのはいいですけど、それを載せるかどうかはちょっと。

植田委員長 こういう考え方はどうなんですかね。例えばなんですけど、ここにあるのは、市内の活性化ではなくてスポーツを推進していくというのが大前提なので、それこそ府中市と協力しましょうという発想もあっていいと思うんですね。今完全に学校にクローズアップしてしまっているの、学校関係者からすると、知らないところで何を話しているんだというふうになってしまうのかなと。そういった意味では、いろんな切り口でいろんな形が入って行って、最終的にはスポーツ人口が増えていくような形で取り組めれば、そういった発想で考えていければいいのかなとも思いますが。

田中副委員長 他市との協力とか隣接しているところとか、味スタとかあの辺の施設いっぱいありますよね。はっきり言って小金井市だけ使えないですよ、あそこの野球場とかサッカー場とか。

植田委員長 そういうところがもう少しオープンになると。他市に行くと必ず市内・市外料金で、市外料金で結構とられる。そうかと思えば、小平、東久留米、あっちのほうは何市かで合同でやっていたりとかするんですよ。そういうところの取り組みも。

田中副委員長 下手ですね。いつも遅れていますよね。取り残されちゃって。

田澤委員 この1つの意見だけにこだわることはないと思うんですけど、スポーツをやると言っている以上、南側といっても、北側に住んでる人間からすると、線路の向こう側の栗山公園さんには一応プールがあるわけで、そこが悪いということじゃないんですけど、スポーツをしようとする人だったらそこに行くまでが準備運動だと思って、自転車こいで10分、15分行けば栗山公園だったり、普通の民間のメガロスさんとかオアシスさんとか。メガロスさんとかオアシス

さんだと、国分寺とか武蔵境とか吉祥寺ぐらいから小金井のメガロスに来る人もいるし、南北で来る人もいるので、これは動けない範囲ではないと思うんですね、厳密に言うと。だからもうちょっと、今、植田さんが言ったような感じで、もちろん市の境であるとか境界線に近いような人というのは、ほかの近隣他市町村と協力したりできるように私たちも動ければいいと思うし、そういった連携を行政側のほうでとっていただけるようにしていただければいいんじゃないかなと思うんですけど。

安東委員 田澤さんの意見に全く同感ですけども、ウォーキングフェスタというのが毎年5月にあって、小金井市体育協会は3人、花小金井に立つんですね。直接近道をして小金井公園に行くと近隣の人たちが食ったもん投げたりうるさいからというので、小金井街道を通れと言うんですね。必死にあそこで「小金井街道を経由してください」と言ったら、ウォーキングフェスタに来ている人が「遠いじゃないか」と言うわけですよ、歩くのが。あんた何キロ歩きにきたんだと、ここまで出るんですけど、それ言っちゃうとだめなもんですから。近所のスポーツ施設に車で行くという人も多いですから、なかなか田澤さんの理想論とは……。

田澤委員 スポーツクラブの駐車場、満車ですからね。土曜日なんか通ったらメガロスさんなんか入れないぐらいになったりしますから、そういうちょっと矛盾なところはあると思うんですけど、運動しにいきながら、車で行ったりとかバイクで行ったりとかということもあるけど。

安東委員 余談です。

宮崎委員 若いうちはいいですよ。でもだんだん60過ぎ、70、80に近くなると、やはりそれまで自転車こいで行っていたのが、もう自転車には乗れなくなって、そうするとバスを利用したりとかして体育館に来られたりしているんですね。なので、市内のCOCOバスとかバスを利用して、じゃなければ体育館までバスが1日何回やってももらえるとか、栗山公園まで何回やってももらえるとか、そういうのを定期的にしてもらおうと皆さん使い勝手がよくなるかなと

思います。

植田委員長

ここで言うのは、ちょっとこの文章が正しいかどうかというのは別にして、我々が今後考えていくことは、今おっしゃっていただいたように、例えばバスに乗って移動する、バスが体育館のもっと中まで来てくれればいい、じゃあそのときに何かフォローしましょうというアクションも1つですし、今回これは学校にどうしてもクローズアップしてしまったんですけれども、じゃあ近くの公園じゃだめなのか。先ほど石原課長からFCさんの出前だとかというのも、公園もない、施設もない、じゃあその辺でみんな近所で集まって近所で何かしようというのもまた発想の1つだと思いますし、そういったところを考えていくという内容での包括的な捉え方をしていくほうがいいのかなと。どうしても場所、場所、学校を開けろ、どこどこを開けろというふうに焦点がいつてしまうので、我々のほうで今後皆さん戻っていただいて考えたときに、バス停からバス停まで歩くという啓発をして、そこでもう十分運動になるわけですから、そういった知恵の出し合いというのも1ついいのではないかなと。

というところで、この3番項に関しましても、学校に特化したところが随分強く出ているので、これを載せるのであればもう少し緩和したような文章にしていただけたらいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

田中委員

加えるとすれば、他市との連携とか近隣市町村との連携を深めながらやっていくみたいのところ。実は大学で野球を、リトルリーグとかが小金井市の中で使う場所がないと。軟式野球はそれぞれの中学校でやると、だけど硬式野球はないと。ほかの学校へ行ったら断られる、農工大さんでやってくれませんかと。で、一時貸したことがあります。

中から出てきたのは、何で小金井市の中でその問題が解決できないのかということがあって、まずそっちのほうで解決してくれとほかの方から言われて、うまく貸すように仕向けたんですけれども、そのときうまくできなくて、じゃあ行政側のほうが「もういいです」みたいになっちゃって、俺がせっかくやってあげたのにとか思いながら、だめだったんです。それからちょっと今なっているんですけ

ど、今またちょっと地域と大学というのをうまく結びつけるように、お互いに歩み寄ってはいるんですけども、現実的にはまだ、例えば施設を貸すとかはない。

私としては、例えば大学のテニスコートを一部貸すとか市民に貸し出す。無料というわけにいかないのでも有償で貸す。でもそのかわりに、例えば農工大の学生が栗山公園に行ったときには、やっているかもしれませんが、学割で貸していただけるだとか、あるいは指導するというか手伝いですよね。とかというふうにやっていくと、もっといいんじゃないかなとは思いますが、やはりなかなか、話し合いができないので、「貸してください」、「いや、でもできません」みたいなのが、教育委員会と同じですよ、「貸してください」、「いや、今できません」となっちゃうんで、もうちょっと仲良くなって膝突き合わせればいろんな施設等を使えるようにはなると思うんですけど、なかなかそういう機会がないので、私もここに住んでいるし、何とか使える道はないのかなと思いつつも、やっぱりなかなか。事故ったらどうするんですかとか、1回汚くしていったから、ごみ置いていったから絶対貸さないと、事務のほうからそう言われちゃうと、なかなか難しい問題。教育委員会を通してこうやりましょうという話にはなったんですよ。でも、その後が続かないですね。不思議な。

秋澤委員

うちも黄金井倶楽部として法政大学の工学部さんとちょっとおつき合いとかありまして、大学側の地域との連携を図りたいということで、うちは学生の使っていない時ならということで、土曜日、日曜日なんですけど、体育館をお借りしているんです。年に2回ですけど、卓球大会をさせていただいています。年2回やっているんですが、その1つは、卓球大会以外は野球教室とかテニス教室もさせていただいて、緑町の例のあそこのグラウンドも使わせていただいたんですけど、そっちのほうは近隣の方の反対で、うるさいとかということでもう使えなくなってしまったので、指導者だけの派遣をグラウンドのほうにさせていただいてやっているという形です。

だから、本当にラッキーなのかもしれないですね。でも、ほかのところの教室とかは使ったことはないんですね。体育館だけですが、今後、汚れているとか傷ついたりとかって言われて行けなくなるなんていうこともあるのかなと思いますけれど、今のところ、そこはち

よっとうまくいっているかなと思っています。だから土曜、日曜ですと貸していただけるところがあるので、体育協会さんのほうでももしあれだったらお願いしてもいいんじゃないかなと思っていますけど。

ちょっと施設で、先ほど田中さんが言った、このところに一方中クラブハウスが抜けているので、これは入れていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。15ページの表のところですか。10ページかなんかでちゃんと明示されていますから、クラブハウスって同じようにここにも載せていただいたほうがいいと思います。一中にそういった施設が、談話室と柔剣道場室が2階にある。体育館にほんと隣接というか、同じ。

田中副委員長 それは小金井市の？

秋澤委員 そうです。一中の体育館のところですか。ちゃんと載せていただいて、2月1日号の市報でも、出ましたよね。一中クラブハウス団体登録。

宮スポーツ振興係主任 利用団体の新規登録。

秋澤委員 ええ、そうです。ですので、ここに抜けていてはまずいと思います。

植田委員長 3番はそんなところでいいでしょうか。
(「はい」の声あり)

松本スポーツ振興係長 ありがとうございます。これから、12ページの連携図変更案ということでお手元に1枚あるかと思います。これについて、事務局の三枝から説明させていただきます。

三枝スポーツ振興係主事 皆様のお手元に案1というのがあるかと思います。元の連携図を見るとの矢印がつながっているところとつながっていないところがあるというか、例えばスポーツ推進委員と黄金井倶楽部が、直接つながっていない形になっていて、連携していないように感じてしまうので、案1のほうでつながっているよということで、

矢印をなくして丸にしてみたのですが、いかがですかということと市民ボランティアと連結しているところは、今から文書を変えるようなので、そこは保留なんです、円をつないでみたのですが、いかがでしょうかということです。

植田委員長 わかりやすいというか、シンプルでいいと思います。よろしいと思います。

(委員一同賛同の声あり)

三枝スポーツ振興係主事 ありがとうございます。

千本木委員 案の中のスポーツ推進協議会、委員が入るんじゃないでしょうか。

松本スポーツ振興係長 すみません。

石原生涯学習課長 黄金井倶楽部はどこまで入れますか。地域スポーツクラブを入れたほうがいいんじゃないでしょうか。

植田委員長 指定管理者も体育施設指定管理者にさせていただけると。

田中副委員長 指定管理者だけだとさびしいね。

松本スポーツ振興係長 黄金井クラブのほうは、特定非営利活動法人となっていますが、特定非営利活動法人を変えるということでよいでしょうか。

秋澤委員 はい。

宮崎委員 それはあったほうがいいですよ。

秋澤委員 その上に。

石原生涯学習課長 特定非営利活動法人よりも地域スポーツクラブをどうせ長く出さなければいけないのであれば、特定非営利活動法人を取って、地域スポーツクラブでよいのでは。

秋澤委員 私もそのほうが。これでは何をしているのかわからないので、地域スポーツクラブにしていだければ。

千本木委員 市民からみてわかりやすいほうがいい。くどいじゃないけど理解できない。

松本スポーツ振興係長 指定管理者のほうは体育施設を。

植田委員長 ここに体育施設が入らないと、他の指定管理者でよいという位置づけになってしまうのかなど。

松本スポーツ振興係長 連携図のほうは今、審議していただいたように直して、次回お示ししたいと思います。それから、今日お配りした資料の中で、第三章基本的施策というのがあります。秋澤委員のご提案なんですが、資料編のところでは18ページ、19ページの間に本来、18ページには第二章、19ページには第四章、第三章が抜けてませんかというご指摘がありまして、お見込みのとおり、この間に第三章を入れたいと思います。

植田委員長 ありがとうございます。3のその他に入ります。私からよろしいでしょうか。1回目のときに、6回が終わった後に皆さんで集まっという話がありました。別の日に設定したほうがいいのかそれだけ。

千本木委員 最終回は6時半に始めて、内容的にどのくらいの時間を見えますか。

植田委員長 よっぽどのがない限り早めに終わるかと思います。

千本木委員 後日となるといろいろと予定がはいるでしょうから。

植田委員長 わかりました。会議後1時間後ということで、次回の会議は3月16日、501会議室となります。

秋澤委員 すみません。4ページを見ていただいてよろしいでしょうか。4

ページで基本目標と成果目標（２）のところですが、ライフステージに応じたスポーツ活動の推進の下で、幼児期から高齢者とありますが、高齢期としたほうがいいのではないのでしょうか。それから7ページですが、表現がわからないので伺いたいのですが、平成27年度に行ったスポーツ実施率調査の中で、有料化に対してとなっていますが、そのあと、「今までのままでよいが33.3%であったことから」とありますが、やはり少ない数字をもってくるよりは「利用料を設定すべき」が65%位あったんですよね。受益者負担、有料化を検討するというのであれば、高い数字のほうがいいと思うのですが。

石原生涯学習課長 そうですね。低い利用料設定が61.9%という数字から、それだけ言っている方がいらっしゃるわけだから。

秋澤委員 いるという方を出したほうがいいと思うんですね。有料化を導入するといっているのだから有料化したほうがよいといっている人パーセンテージを上げたほうがいいと思うんですが。いかがなものでしょうか。

田中副委員長 そうですね。

田澤委員 いいと思います。

田中副委員長 つまらないところですが、17ページ基本理念の第二章「鑑み」の間が開いているので、詰めたほうがいいのでは。

植田委員長 次のページもあるようなので、もう一度みてもらうといことで、ほかにありますか。

秋澤委員 もう一つ、11ページですが教育委員会の役割の中で、上から3行目、「保健・福祉」となっていますがここに医療も入ってこないのでしょうか。

田澤委員 確かに今は医療も入りますね。

石原生涯学習課長 医療を所管する部署が市役所にあまりないことで、行政側は保健・福祉にとまっているところです。

田澤委員 今、スポーツを推進するにあたって、多分スポーツ障害、スポーツ外傷、トレーナーも常識化しているので入れたほうがいいかもしれない。

植田委員長 保健という言葉はなじみがないかな。医療・福祉という言葉は良く使ってしまうんですね。

石原生涯学習課長 行政計画とか福祉保健総合計画とか、いまだにその中に医療が入っているのが行政用語なのですが。

植田委員長 もしかして、あと数年後、ここが変更されるかもしれないですな。

田中副委員長 行政にお任せしましょう。

植田委員長 それでは皆さん大丈夫でしょうか。それでは、第5回の会議がこれで終了とします。

— 了 —